

平成30年度9月補正予算案(豪雨災害分)の概要

配付資料1

財政課

1. 予算編成のねらい

7月、8月補正予算においては、避難所の設置・運営や仮設住宅の提供、中小企業者の支援など、緊急に対応しなければならない事業について、予算措置を講じたところである。

こうした取組に加え、9月補正予算案(豪雨災害分)は、安全・安心の確保や再度災害防止対策を本格的に実施するため、道路や河川、農林水産施設をはじめ、県立学校や交番、社会福祉施設等の社会基盤・県民利用施設の災害復旧事業を中心に編成した。

国や市町村、関係団体等と連携・協力し、豪雨災害からの1日も早い復旧・復興に向け、あらゆる手立てを講じ、全力で取り組む。

2. 補正予算額

506億6,615万円

【参考：豪雨災害関係予算】

平成30年度8月補正予算 95億1,873万円

平成30年度7月補正予算 146億9,027万円

<財源>

国庫支出金	296億2,082万円
県債	196億9,029万円
繰入金	13億5,504万円
うち財政調整基金繰入金	12億7,233万円

3. 項目ごとの事業概要

被災者の生活再建支援

1億2,103万円

交通手段の確保や、児童生徒に対する経済的な支援や心理的なケアを行うなど、被災者の生活再建を支援する。

【主な事業】

■ 鉄道代替バスの運行支援（事業費：12,140千円）

- ・通学者等の交通手段を確保するため、市町村が緊急的に運行する鉄道代替バスの費用の一部を支援する。

■ 私立学校に通う児童生徒等への支援（事業費：56,507千円）

- ・被災した児童生徒等がいる世帯の経済的負担を軽減するため、授業料等を減免する私立学校等に対して補助金を交付する。

■ 学校の保健室機能の強化（事業費：7,586千円）

- ・被災地域の児童生徒の心のケアや、健康相談等の充実を図るため、豪雨により被害を受けた学校にスクールヘルスリーダーを応急的に派遣する。

被災した中小企業者等が予見性と希望を持って事業継続に取り組むための支援や、被災地域における農業生産基盤の復旧支援などを行い、地域産業の復興を支援する。

【主な事業】

■ グループ補助金による中小企業者等の支援（事業費：15,037,500千円）

- ・被災中小企業者等にとって、自社の努力のみによる復旧・復興は非常に困難であるため、グループで復興事業計画を作成して認定を受けた場合に、工場・店舗などの施設や、生産機械などの設備の復旧費用を支援する。

■ 中小企業者への金融支援（事業費：14,736千円）

債務負担行為の増額【32,000,000千円 → 36,000,000千円】

- ・被災した中小企業者が円滑に融資を受けられるよう、融資枠の拡充を図るとともに、それに伴う利子補給額等を措置する。

■ 共同利用施設の再整備等の支援（事業費：376,541千円）

- ・被災した地域における農業生産基盤の回復や産地の体質強化のため、農業者が共同で利用する施設や設備の復旧費用等を支援する。

道路や河川をはじめとした土木施設や、排水機場・林道などの農林水産施設の本格的な災害復旧工事等を実施する。

【主な事業】

■ 土木施設の災害復旧事業等（事業費：20,458,000千円）

- ・被災箇所に係る災害復旧工事を実施するとともに、再度災害を防止するため、被災した河川等の改良事業を実施する。

■ 農林水産施設の災害復旧事業（事業費：6,801,438千円）

- ・被災した農地及び農業用施設、治山施設、林道等の災害復旧工事を実施する。

■ 公共建築物の災害復旧事業（事業費：1,024,975千円）

- ・倉敷まきび支援学校などの被災した県立学校や、交番、駐在所等の災害復旧工事を実施する。